

# 東北地方の狩猟民俗について

赤 田 光 男

## 一、狩猟民俗研究の意義

わが国の狩猟民俗の研究は、千葉徳爾によつて大きく深められた。とくに猪や鹿、熊などの大形野生獸の狩猟民俗について詳細な研究がなされ、日本の狩猟民俗の多面的展開が明らかとなつた。ところで、狩猟民俗研究の目的について、千葉は次の三点を掲げる。

- (1) 日本人と自然との交渉過程を把握すること。
- (2) 日本人の伝承的な戦闘的形態を明らかにすること。(戦闘の技術や目的観)
- (3) 日本人の生命觀、すなわち相手の敗北、死に対する感情とその表現を明らかにすること。

これらを狩猟民俗を通して考察し、最終研究目標としては人間相互の戦いについての態度を明らかにすることが大切だと指摘する。<sup>(1)</sup> 大形野生獸の狩猟はまさに戦闘であり、武家の場合は大集団で巻狩りをした。その様相は軍事訓練の内容であった。狩猟を専門とするマタギもスカリの采配のもと、集団で山中を歩き獸を仕留める過程は、戦闘そのものである。マタギたちは天候をよく察知し、獸の生態や行動状況を熟知し、様々な狩りの技術に通じ、また作物の被害を少なくするとか、獸肉や毛皮の獲得や販売の目的のために、果敢に行動し、仕留めたあとは毛祭りとか山の神祭

りをして獸の靈魂を安らかにする儀礼を行う。千葉の「人獸交渉史」の研究は、自然、社会、人文を全視野に入れた総合研究であり、山の民の生活史に光りをあて、戦闘態度を究明し、そこから人間対人間の戦闘の心理状況を示唆した。

小形野生獸のウサギの狩猟民俗研究は、天野武によつて精力的に進められている。<sup>(2)</sup> 應使い猟法やワラダ猟法による単独猟は、大形野生獸の狩猟とは比較にならないほど平凡であるが、天野によると「生計を維持し生活に組み込む目的」で猟をし、その狩猟内台を仔細に検討すると、自然環境に対する生活の知恵、ノウサギの生態についての知見、獲物の利用法などについて注目すべき点が多いという。千葉の非日常ないし異常の大形野生獸研究、天野の日常的小形野生獸研究という相異はあるが、共に日本人の自然観や狩猟技術、狩猟目的を明らかにし、山の民の生活史に光りをあてようとしていることにはかわりがない。ノウサギの捕獲数は鹿や猪と比較にならない程、多数であり、それぞれの捕獲現場では人とノウサギとの葛藤がくりかえされる。天野が秋田県平鹿郡雄物川町大沢字坂の下で聞いた伝承で印象的なことは、ワラダ猟で追いつめたノウサギの後肢をつかむと、前肢で顔面をかくすような格好をして泣く。それが幼児の泣く姿に似ており、この泣き声を聞くのが嫌で、すぐに首筋を平手の側面で強打するなどして殺すといふ。このようなことを一つ知るだけでも小形野生獸研究の重要性が明瞭となろう。ウサギ猟には應使い猟法のほか、ワラダ猟、網猟、ワナ猟、鉄砲猟の方法があるが、ウサギは山野のどこにもいて、比較的容易に捕獲できることから、山村民俗の重要な研究課題として掲げられるのは自明であろう。

ウサギの分布が広範かつ多数を極めることはよく知られる。今日でも東北地方では「駆除」目的で多くのハンターがライフル銃でウサギ狩りをしている。天野の先の著書によると、昭和五十九年度の秋田県における獸類捕獲数は、ノウサギ三万二八二六、テン四〇八、タヌキ三七九、クマ二二三一、オスイタチ九三、リス類五一、アナグマ三四、キ

## 東北地方の狩猟民俗について

ツネ一〇、ノイス九、ムササビ四となつており、総計は三万四〇四六頭である。ノウサギは全体の九六・四パーセントを占める。ノウサギがいかによく捕獲されているかがうかがえるが、昭和四十年の段階では、その数は倍数近い六万二六七七頭もあつたから、秋田の山野におけるノウサギの濃密な棲息は群を抜いていたことがわかる。大正十二年以来の狩猟統計で、鹿や猪は皆無に近い点にも注目される。

このように捕獲数において、他の獣より格段の差をもつて多数を占めるウサギを、どのように捕獲し、処分してきたのか、人間はいかにウサギと交渉してきたのか、これが問題である。少数大形獣と人間との交渉も重要な課題であるが、多数小形獣と人間との交渉、すなわちウサギと人間との交渉を研究することの方が、ことに民俗学上意義のあることは自明であろう。民俗学は常的、普遍的、循環的、多発的事象を研究対象とし、そこから常民文化を発見してきた。山野で日常的にくりかえされてきたウサギとの愛憎織りませての交渉過程を調査研究することは、常民文化の発見と再認識に通じることがらである。とくにウサギ狩りの調査研究の視角は

- (1) 狩猟組織（単独猟と集団猟）
- (2) 狩猟時期と狩猟忌日
- (3) 狩猟場およびウサギの習性と発見方法
- (4) 狩猟方法（罠猟・ワラダ猟・鷹猟・鉄砲猟など）
- (5) 獲物の分配、販売および料理
- (6) 狩猟に関する信仰、俗信、禁忌

などであり、これらを調査研究することにより、狩人たちの生活や信仰が明らかになるであろう。自然に依拠するとの絶大な山村の暮らしには、古い日本の生活や信仰の痕跡が多く伝承されている。ウサギ狩り習俗を通じて日本人

の自然観、動物観、共同体観、殺生観、騙捕観、経済観、食肉観、宗教観などを明らかにし、常民文化の深層を認識するとともに、今後の鳥獸と人間との調和的あり方を模索することが肝要であろう。本稿では現在も狩猟が盛んな東北地方の内、文献的には会津藩政村の全般的な狩猟習俗の状況を、民俗的には秋田のマタギ村の四地区のウサギ狩りの状況をそれぞれ考察したい。山村の担い手たちは、実は以下に述べるような狩りをしてわが村を維持してきたのである。

## 二、会津藩政村の狩猟習俗

会津藩は寛文六年（一六六五）に『会津風土記』の編纂を完了した。その資料のために、前年より藩下の郷村に、村の四至、戸口、牛馬数、田畠の面積や土質、田畠の作物、年貢、小役、特産、社寺堂古跡、山川原野池沼堰堤、道、村の由緒などについて調べさせ、これを提出させている。『会津風土記』よりも、むしろこの書上げ帳の方が、詳細に村の様子を知ることが出来る<sup>(3)</sup>。たとえば寛文五年に書上げられた『稻河領牛沢組郷村万改帳』の椿村の状況について見ると、まず村の四至は

一此村南北八町 東西二十五間 南北中絶シテ島在リ、家居東ニ向キ前ニ川流後ニ山アリ、村近所ニ田方スクナシ、村ノ中ニ野沢ヨリ柳津エ出ル道アリ、昔此處ニ名花ノ椿在ニ依テ椿村ト名付ル、今ハソノ椿ナシ、沢入ニ山椿村<sup>（ツバキムラ）</sup>アリ

とある。南北約八百メートル、東西約四十五メートル余という縦長い村であり、東向きの住居の前には川（アガノ川）が流れ、住居の後には山があった。その「山」の項には

椿村ノ西ニアリ、周リ二十里麓ヨリ頂ニ至テ百五十丈、頂上ヲ鳩ノ倉ト云、此処エ登レハ郡中目下タニ見ユル、

## 東北地方の狩猟民俗について

在ル所之草木禽獸ハ百合草 桔梗 萱 独活 蕨 葛 野老 薯 蘋 荏蓬 欽冬 水菜 萩 松 櫻 栗  
樺 檉 柳 風 山桑 柏 マンサク ハナノ木 岩柴 岩躑躅 山鳥 鶯 郭公 鳩 狐狸 兎在り  
と記されている。高さ四百五十四メートル余の山には百合草以下多数の草木がはえており、鳥獸の絶好の棲息地となつてゐた。獸類は「狐狸 兎」とあり、この三種は他の書上げ帳にも、ほとんどの山に棲息する獸として登場している。とくにウサギは草食動物であるから、狐や狸よりも餌になる環境条件がそろつてゐた。椿村は田方一町八反十三歩、畠方十九町九反一畝という畑作中心の山村で、田畠の作物は「早稻少 晚稻多 糜稻少」大麦 小麦 大豆 小豆 大角豆 栗 稗 麻 蕎麦 油桂 苹 菜大根 外野蒜 薙 スギナ」だったから、麦、豆、粟、稗、蕎麦などの穀類もまたウサギの餌となり、人とウサギの葛藤がくりかえされることになった。椿村の戸数は十三軒、人口九十七人、馬十二疋、端村（枝村）の石坂は本村より戌方角五里隔てた所にあり、戸数十一軒、人口九十八人、馬一疋で、「四方山ニテ谷間一纏」に家や田畠があつた。本枝両村は伐薪や紙漉で生計を立て、また漆や蠟もよく採れた。ちなみに寺は浄土宗の万秀山正光寺といい、八間四方の堂宇は肝煎屋敷の内に建立されていると記すから、肝煎の持仏堂的性格として発生したと考えられる。これとともに注目されるのは、大明神社とともに諏訪宮があることである。諏訪の神は食肉を許す神である。このことからも、椿村の人たちは、山野の獸を多く捕獲して食つていたことが察せられる。

大沼郡中荒井組の『万改帳』の入田沢村の「山」の項には、「狐 狸 兔 狼抄 在リ」、『大沼郡高田組郷村万改帳』の法用寺村の「山」の項には、「兔・狸・狐・鼬有り」、耶麻郡の『大塩組風土記之帳』の大塩村の「山」の項に「兎 狐狸 熊」、さらに『吉田組風土記』の極入村の「山」の項に「狐狸 兔 熊 羚羊有」と記す。いづれも寛文五年の書上げ帳である。兔・狐・狸・熊・羚羊・鼬・狼の棲息が記され、猪や鹿の記述はどの郷村もしていない。し

かしそれは棲息していなかつたわけではない。後述するように、猪・鹿ともに住み、畠を荒していた。

会津藩では貞享二年（一六八五）にも風俗調査をした。その時の郷村からの書上げ帳には、鳥獸捕獲、売買に関する記事が散見する。同年、会津郡伊南古町組より書上げられた『会津郡郷村之品々書上ヶ申帳』には、「殺生之次第」の項に一鉄砲先年より御免ニ而うち申候、山鳥、うさぎ、鳩、水鳥ニハ鴨、たか、ぶおり、すがも、羽白しづなとを打申候、自然鶴、白鳥などを打申候へハ御台所へ指上申候、伊北ニ而先年も打申候事御座候、伊南ニ而ハ終ニ打申たる事無御座候、又極月中ニ追鳥と申山鳥を取申事御座候

鉄砲による捕獲が始まっている。村に鉄砲が導入されることにより、狩猟方法は勿論のこと、村人の自然観や鳥獸に対する生命観も大いに変容したと思われる。瞬時にして仕留め、鳥獸のもだえ苦しんで死ぬ姿を見なくてよい状況となり、また多数捕獲することも可能となり、それを売買することも盛んとなる。自給自足から市場販売へと変化する中で、鳥獸も商品価値の様相を呈してくる。ウサギも鳥と並列して書かれている点、鳥並に容易に捕れ、またその肉も鳥肉に似ていたから、鳥と同じ取扱いをうけていたことが推定される。すなわち狩猟に際して見られた自然崇拜的観念や鳥獸に対する宗教観は、鉄砲の導入によって経済優先の観念へ次第に変化したと思われる。それが一気に生じたというわけでは無論ないが、殺生に対する罪の観念が幾分とも少なくなつたことは事実である。

貞享二年の『猪苗代川東組万風俗改帳』には、六斎市で鳥獸が売買されていたことが記されている。市日は三、八のつく日の月計六回であり、上十五日の内の三斎は本町で、下十五日の内の三斎は新町で市が立ち、布、木綿、麻、真綿、万穀物、板諸材木、馬舟、箸物、鍛冶墨<sup>(炭)</sup>、起墨<sup>(炭)</sup>山野、糧、野菜、馬の飼料、魚鳥類之類、畳表、ござ、筵、紬物、縹綿、古手、紙、たはこ、あかし松、さらに他領の塩、茶、たはこ、肴、鳥獸之類などが売買された。「鳥獸之類」が市をにぎわしたことことがわかる。

先の伊南古町組の『会津郡郷村之品々書上ヶ申帳』には、熊狩りについて「おそ」と称する罠による獵法が次のように記されている。

くまハ秋山畠へ出申候通筋を見届ケおそと申を拵取申候、此拵様ハ下ニ武尺廻リ程宛之木ヲ切敷ならべ置また木ノ柱を立はり木ヲ渡シ、又押木と申て壱尺廻り程之木ニ而すヲあミ藤繩を以つりおもりヲ多く上ヶけつなど申を引はへ置申候へハ此綱ニ熊足ヲ引かケ候時右つり置候押木落申候而熊ひしき申候

地面上に「宛之木」を敷き並べ、「また木」<sup>(又)</sup>の柱を立てて「<sup>(縛)</sup>はり木」(横木)をこれに渡し、「梁木」からおろした藤繩で簣の子状の「押木」を釣し、「押木」の上に石のおもりを多数のせ、「押木」の下部に「けつな」を引張る仕掛けが「おそ」であり、熊が来て「けつな」に足を引掛けると「押木」がはずれて石もろとも落下し、熊が圧死するようを作られていた。「宛之木」と「押木」にはざまれて熊が身動きとれなくなるわけである。いわゆる落罠である。この原理は後述するように秋田県仙北郡、北秋田郡地方においてウサギを捕る罠としても応用されてきた。ウツオ(戸沢)、ウツチヨ(打当)、オツチヨ(根子)などと呼ばれている。熊の場合大型の罠になるわけであり、寛政十一年(一七九九)刊の『日本山海名産図会』<sup>(叢)</sup>(巻之二)にも四国伊予では天井釣、ラソ、阿波ではラスというと記し、その図(図1)を掲げ、次のような説明をしている。

長さ二間余の竹筏のことを下に鹿の肉を火に焼べたるを餌とす、又柏の実シャクキ夷なども藤也、上には大石二十荷ばかり置く(又阿州にて七十五荷置くといふなり)ものなれば落る時の音雷のことを落して尚下より機を動かすこと三日ばかり、其止時を見て石を除き機をあぐれば熊は立ながら足は土中に一尺許り踏入て死することみなしかり。雷のような音がして落下し、熊は圧迫され足が一尺ばかりも地中に入り込んで死ぬという。会津では「宛の木」があつたので、熊は即死に近いものであつただらう。

図1 オソによる熊捕り（『日本山海名産図会』）



伊南古町組の書上げ帳には、おそ猿のほか、鉄砲猿、さらに木の空洞に入った冬ごもりの熊を鎧で突き殺す鎧猿が記されている。捕えた熊は郷頭に知らせ、郷頭と村の肝煎、地頭立会いのもと皮をはぎ、胃と皮をよく干して御金所へ送り、公儀よりその代金をもらうシステムだった。また同帳によると、捕鳥用のトリモチを作つて売買する村があった。つまり山口村、入小屋村、小立岩村の三カ村では、田植すぎより夏土用の前までに深山へ入つて木の皮をはいで村へ帰り、それを池に浸しておき、秋になつて池より上げて白でつき、湯水で洗つて木皮の箱に入れ、越後、仙道、最上あたりへ出荷した。当地の商人が仲買いをして売賣したという。トリモチの一分は上納した。

『猪苗代川東組万風俗改帳』には、藩の「御鷹」の餌用に犬を毎年本田高千石に一疋の割合で上納し、犬がいない村では、犬一疋に付一分銀十匁宛上納したことが記されている。犬を鷹が食い、鷹は鳥やウサギを捕り、鳥やウサギは人が食い、人は犬を育てた。弱肉強食の論理が貫徹する世界である。そして結局は人が得をし、自然を制御した。それはある意味で、自然の摂理であったから、自然と人間の程良い調和が保たれててもい

た。人間は生き抜くために殺生をし、その罪のつぐないに鳥獸供養を一方で當む。鳥獸を威嚇したり、威嚇しても効果がなく、人間社会の秩序が保たれないから狩猟をする。

会津藩は文化四年（一八〇七）にも風俗調査をした。<sup>(6)</sup> 威嚇の方法について、同年に会津郡上郷四組より書上げられた『田島組・高野組・川島組・熨斗戸組風俗帳』の八月十五日の項には、

十五日 名月と申、諸作の実取集、ゆり板に入て名月に上げ拝み申候、賄の儀ハ餅を掲き祝、男女共に遊び申候、此月の初方より諸作に猪、鹿、猿下り來り作物をあらず、林有之山の根々に、小屋を掛、鉄砲打其外鳴物杯にて終夜声打立て是を追ふ、又焼付とて髪の毛獅の毛を二三夜毎に熟木にはさみ、獅の出口へ立置候得は、其のかおりに除き、或は藁にて人形様の物を持、山かかしと申して、畑中等に立申儀も御座候  
とある。空鉄砲や鳴物で音を立て、また人の髪毛や猪の毛を焼いた臭い、案山子で追除した。猪、鹿、猿だけでなく、山野の鳥獸全てに対する対処法であったことは自明である。

大形野生獸の熊捕りについて、文化四年の諸書上げ帳には、種々の捕り方が記されている。『五田組風俗帳』には、二月の末から三月の頃、深山が堅雪になつた時に鍋、飯米を持参して大勢山から山へと伝い廻つて行き、熊を取巻いて鉄砲で仕留める。打損じた場合には鎌で突く。このときは必ず「月の輪」と声をかけて突殺す。穴の中の熊は穴の中で打殺すとある。『田島組・高野組・川島組・熨斗戸組風俗帳』には、春になり、山の木穴、岩穴、土穴に入つている熊を発見したならば、その穴の中に柴を入れる。熊は内へ内へと柴を引き入れるので、これをくり返すと穴は浅くなり、その時分に鉄砲で打つ。熊は秋雪が降る前から穴へ入り、春雪が半ば消える頃まで穴にこもり、子を産んでも大変肥えている。夏は木へ登り桜の実を食べ、秋はブナの実を食べる。木に登っている所を鉄砲で打つ。月の輪の所を突くと一鎌で死ぬと記す。大沼郡の『山谷風俗帳』には、秋になつて木に登つてブナの実を食つたり、木へ出

てソバを食う熊を鉄砲で打つ。冬から春まで木穴にいる熊は、穴を又木でふさぎ、別の所に穴をあけ、そこから鎧で突き殺す。秋に熊の廻り口に大木、大石で作った「おそ」を仕掛け、これを落して捕る。春に木の穴から出た熊は大勢で巻いて鉄砲や、槍で打殺す。同書には「農業の間男女の稼がた」の項に「熊羚羊取」とし、熊は春中主に取り、羚羊は寒中主に取るとあり、さらに「鹿皮取」とも記す。『大谷組地志方風俗帳』には、熊は秋より春中主に取り、羚羊は寒中に取ると記す。『下郷四箇組風俗帳』には、猪・鹿・貉などに対して、田畠の作物の種の蒔付け、芽生えから秋の収穫が終了するまで、要所に小屋を掛け、村中代番でこもって鉄砲を打つて防ぐと記す。

以上のとおり、實に様々な工夫をして鳥獸を威嚇したり捕獲して人間の生活を防衛してきた。鳥獸の生態を熟知して捕獲に励んだわけだが、時には失敗して生命を落したり、重傷を負う者もいた。大形獸は危険がつきもので、千葉が言うように、まさに戦闘であった。熊狩りの際、鎧で突くとき、「月の輪」と必ず声をあげるのは一種の呪文といえるが、それは人の戦闘の時に唱える名乗にも通ずるものがある。名乗は敵に出会った時に、自分の名を高声で告げることであるが、熊狩りの場合は相手の熊を呼び、気付かせて突いた。ここに知らせて殺すという人間の情が看取されよう。月の輪熊の象徴の「月の輪」の部分を一突きすれば熊はすぐ落命するといわれ、そこを目がけて突く。熊を突く時に「月の輪」と叫んで突く行為は、人間対人間の一騎打ちにも似ており、また捕えた獲物を山の神に供える行為は、主君に敵の首を届ける行為に似ている。狩猟の作法と武士道は共通した理念があった。

### 三、秋田マタギ村のウサギ狩り

さてウサギ狩りについては、どのような習俗がみられたであろうか。前項でみた会津藩の諸書上げ帳には、熊の捕獲については詳述しているが、ウサギの捕獲の詳しい記述は全くない。そこで昭和六十二年二月下旬から三月初旬に

かけて、現在も狩猟の盛んな秋田県の諸地方を尋ねた。以下に記す上戸沢、打当、根子、檜山の四地区は、いずれもマタギが活躍する村であり、熊狩りが檜山以外は主流である。檜山は鷹を使ってのウサギ狩りが近年まで行われていた。秋田マタギの狩猟習俗については、すでに優れた成果があがっている。熊狩りを中心としたマタギの古い山の生活史が明らかにされ、さらに鷹匠の鷹を使ってのウサギ狩りの詳細も知られることになり、その活躍ぶりには感動さえ覚える。<sup>(7)</sup> また天野武は鷹やワラダを使ってのウサギ狩りに焦点をあてて、今まであまり問題にされなかつたウサギと人間との交渉史に迫っている。<sup>(8)</sup> 本稿では天野は触れていない打当、根子を含めた四地区のウサギ狩りについて、前に指摘した調査研究の視角に沿つて報告していく。狩人の生活史を知るために、熊狩りについても時折述べることになる。なお現行習俗は現在形で、今はすたれて伝承のみの場合は過去形で記すことを原則とする。

## (1) 秋田県仙北郡西木村上戸沢

伝承者の門脇宇一郎氏（明治四十二年四月五日生）は五十年余りマタギ生活を送り、鉄砲による単独獵で熊は五、六頭、集団の巻狩りでは三百頭余りも捕獲したというベテラン獵師である。ウサギは一日十頭もとったことがあるが、最近はめっきり少なくなった。テンがウサギを吃るので、ウサギの数が少なくなったという。門脇氏は今は楽隠居で狩には出ないが、十年前迄は行っていた。現在上戸沢で活躍するマタギは十一人おり、連発銃（ライフル銃）で十一月から三月迄の冬場に獵をしている。下戸沢には六人のマタギがいる。

ウサギ狩りは犬をつれて一人で行くことが多い。これをヒトリマタギといい、主に鉄砲で捕る。犬が追い出し、そこを打つわけである。集団のいわゆる巻狩りをすることがある。この場合、セコが追い出し、待ちかまえて鉄砲で打つ。マタギ仲間は「今日はウサギ狩りに行くぞ」と説き合ひ、十二、三人つれそつて山に入り、巻狩りをする。この

場合、犬をつれて行かず、セコが犬のかわりをつとめる。熊の巻狩りには犬もつれて行く。犬は雑犬で、マタギは一頭ぐらい飼っている。

獵場は村の近くの山で、雪上についたウサギの足跡をたよりに住みかを探す。とくに密植された杉の造林地内の倒木した小杉の陰に隠れていたり、木の根っこに隠れたりしている。昼は隠れ、夜になると出て、杉の芽などを食べ歩く。山の栗を食べたり、野菜を荒したり、家の近くまで水を飲んだりしている。とくに植林した杉の芽を食べて、山主はウサギに泣かされる。十数年前にウサギ除けの薬をヘリコプターで撒いたほどであり、ウサギは有害獣として山村の人々にはきらわれる。ウサギの行動範囲は一キロ四方であり、木や岩、土の穴では生活せず、倒木の陰などに住み、そうした持分の住みかは一キロ四方の範囲内に二、三カ所ある。同じ場所に三、四頭共に入っている場合もある。白ウサギ一種類だけだが、たまに黄ウサギもある。白ウサギは耳の先端が少し黒いので、雪とウサギを見分けることが出来る。メスよりオスの方が少し大きい。メス一匹にオス三四匹の割合で、メスの奪い合いのためオスが闘い、勝ったオスがメスを獲得し、やがてメスは妊娠する。子は二～四月頃生まれるが、一度の出産に二～六頭生まれる。雪のかからない木の柴の下などで生み、メスと子ウサギが一緒に住み、乳を飲ませて育てる。オスも近くにいる。子ウサギは自分でエサが食べられるようになるまで乳を飲む。ふつう一ヶ月たらずで乳離れする。乳離れしても、しばらくは母親についているが、一ヵ月すぎて次第に母親から離れてゆき、単独行動をする。ウサギの生命は五十年くらいである。

巻狩りの場合、ウサギを見つけると、発見者は「オー」とか「ヤー」とかの声をあげる。セコはすぐに棒で追い出し、鉄砲打ちは銃で打つ。雪上のウサギも声をたてておどす。ウサギは追い出す方向とは反対の方向、つまりこちら側へ向って逃げる習性がある。たえず人から追われた経験のあるウサギは、すばやく反対方向に逃げるから見失なう

ことがある。

現在鉄砲獵による正式の獵期は十一月十五日から翌年一月十五日迄の三カ月間であるが、二月十五日のあと、ウサギは「有害駆除」目的のため、特別三月二十二日迄狩獵が許される。昔は雪のある十一月から三月までの五カ月一五〇日間ウサギ狩りをしていた。熊狩りは春先の三月から五月初旬の六、七十日間していた。日数にしてはウサギ狩りの方が多かった。ウサギ狩りは一人で捕ることの方が多い、また面白味もある。

鉄砲獵のほかに、ワラダ獵がある。ワラダは藁製ドーナツ型の威嚇用飛び道具である。外径は一尺二寸、藁の枠の幅は二寸ほどで、これに長さ五寸余りの柄を綱で結び付ける。ウサギを発見すると、この柄を持ち、ウサギめがけて投げる。ワラダは空を切って「ショー」という音を発する。この音や物体に対しウサギは鷹の襲撃と思って、咄嗟に木の根元に走り、雪穴を掘つて逃げ込み、奥へ奥へと掘り進んで隠れる。この現場にたどりつくと、雪穴の入り口を雪でふきぎ、一、三分待ち、ウサギが疲れたころを見計らつて手をさし込み、ウサギの後足をつかんで引っぱり出し、サッテという木槌で頭を叩いて殺す。話者の門脇氏が思い出として今も心に残ることは、ある日父が鉄砲で三頭のウサギを仕留めたが、自分はワラダで五頭も仕留めたことである。簡単な道具で、専門的技術も必要なく、手軽に捕れる獵法として広く採用されてきた。鉄砲持ち（ハンター）も二つくらいワラダを持って歩いたという。いわゆる併用である。ワラダの代りに、「一文字帽子」という麦わら帽子を飛ばして捕ることもあった。一文字帽子は頂が平らで反りがない、カンカン帽子と同型のものである。

鷹によるウサギ獵は五十年前まであった。上戸沢には橋本定五郎という鷹匠がいて、熊鷹を使って主にウサギを捕っていた。熊鷹はまだ木の巣で親鷹に育てられている「巣の子」を取ってきて飼い育て、小さい時から訓練する。ニワトリ、ウサギ、カエルなどの肉を食べさせ、またウサギの皮などを引きずり、これを鷹に捕らせた。一年以上訓

練し、十二月から三月頃までの冬場に、手にのせて山に行き、主にウサギを捕らせた。鷹を飛ばせ、鷹は獲物を見つけると氣降下し、獲物をつかまると、その現場に主人が来るまでじつとしているので、主人は飛んで行って獲物を捕獲した。鷹には褒美としてウサギの足の肉を削って食べさせた。多い時には一日五、六頭も捕る鷹がいた。山鳥も捕つた。獲物を捕るようになつた鷹は五十年間くらい活躍した。

ウサギのワナ猟にはウツオとクグリの二方法がある。ウツオは簍の子状の木棚を落して捕る方法であり、五、六月頃から秋にかけてウサギがよく通る道に仕掛けた。木棚を釣した縄の先端の鉤がウサギの接触によつてはずれると、木棚が落ちてウサギが下敷になる仕掛けであり、冬場でも仕掛けることがあつた。クグリもほぼ同時期に、ウサギ道に仕掛けた。コブシ大の大きさに針金で輪をつくり、一方の端を木に結びつけておく。ウサギはこの輪の中に頭を突っ込み、前へ前へと進む習性があるので、結局首がしまつて死ぬ。

宇一郎氏の曾祖父の治吉氏は幕末の頃の人物であるが、鎌や村田銃で熊を一生のうち六十八頭仕留めた。鎌は四尺の木の柄の先端に一尺の鉄穂を付けたものであり、これを持って巻狩りに出て、熊が近づくまでじつと伏せておき、真近かに来たときに突然立ち上がり突いた。また冬眠中の熊を木洞の中に見つけた時にも、鎌で突いた。ウサギを鎌で突いて捕ることはなかつた。村田銃は弾の種類が種々あり、二十番は大きい弾、二十四番は中弾、三十番は小弾であり、小さい弾は遠くまで飛ぶので、獲物との距離の遠近により弾を使い分けた。獲物の体の大小による弾の使い分けではない。遠い所の熊は三十番を使用するというわけである。熊は一キロ範囲を行動範囲とし、およそ二十年くらい生きるといふ。

冬場の積雪期にはウサギの足跡を見て獵をする。ウサギは後足を蹴つて飛ぶので、雪上には大きな後足の跡が前方左右につき、その後方に前後して前足の跡がつく。すなわち人間のケンケン飛び遊びに例えると、ケン・ケンの部分

がウサギの前足にあたり、ペの部分が後足にあたる。この足跡を追つて獵師はウサギの所在を探す。ウサギは深雪の所では逃げ足が遅く、また山の斜面を登るのは遅く、下るのは早い。

熊の場合、捕獲して解体すると心臓を山の神に供えるが、ウサギは何の作法、儀礼もない。ウサギ肉には背肉、首肉、モモ肉、腹肉の別があり、とくに背肉がおいしい。耳は塩をまぶして焼くと、スルメのような味がして子供が喜んで食べる。肉は野菜を入れて味噌汁で食べたり、醤油汁で食べたりする。正月料理としてニンジン、ゴボウ、シメ豆腐とともにウサギの煮しめを作つて食べる。ウサギ料理はめでたい時に食べるもので、味噌や塩漬けして保存していたウサギ肉を盆、正月、祭りの時に食べる。マタギは必ず正月料理としてウサギを食べるが、クマは食べない。ウサギ肉の保存は甕や桶に味噌漬け、塩漬けの方法ですが、塩漬けの方を多くする。一年間ぐらいは保存がきき、食べるときには塩出しをする。

内臓の内、胃はオオブクロ、腸はチヨウ、肝臓はアカギモ、脾臓はマメ、賢臓はサベといい、これらを水洗いし、酒粕、ゴボウ、ニンジン、氷豆腐、味噌を入れて炊いて食べる。この料理をホロホロ料理という。熊の胃のように薬用として重宝がられる部分はウサギではない。肉としては熊の方がおいしく、ウサギは血なまぐさい味がする。妊婦がウサギ肉を食べることを別に禁忌としない。ウサギを売る場合、丸ごと売る方法、解体して毛皮だけ売り、肉や内臓は食べる方法、毛皮も肉も売る方法がある。三十年前にはオス・メスともに差なく一頭で毛皮は五十~七十円、肉は百五十~二百円した。

マタギの信仰、俗信、禁忌についてみる。マタギは家の神棚に山の神サマを祀つて信仰している。山の神は女神で、オコゼを好むといい、先祖伝来の干物のオコゼがマタギの家にはあり、山に獵へ行く時には熊狩りであろうと、ウサギ狩りであろうと、懷に入れて持つていく。また床の間に歴史的な姿をした神の掛け軸が掛けられている。十二月十

一日にはこの掛軸の前に、十二個の小餅と伝来のオコゼを供えて山の神まつりをする。この日、スカリの家に集まつて酒宴をした。スカリは世襲制ではなく、器量のある人となる。山の神への供物は家の婦人が用意するが、そのおさがりを女性は絶対食べてはいけない。また十二月十二日は山の神の日であり、山に行つてはいけない。この日は「山を行なさない」日、つまり山を騒々しくしてはいけない日とされ、自家やスカリの家で山の神祭りをするわけである。このほか、家で出産や葬式があった場合、熊狩りでもウサギ狩りでも、共に巻狩りの場合は七日間は山に行つてはならない。ヒトリマタギの場合は三日間は行かない。出産や葬式で家がケガレているので、その間は慎しむ。

言葉の禁忌として、ウサギに出かける時に子供が、「今日なんば取つてくる」と尋ねた場合、「三羽取つてくる」とは絶対いわない。ウサギの場合、「三羽」という言葉を禁忌とする。

子供たちは雪で「雪ウサギ」を作つて遊ぶこともあり、また月でウサギが餅を搗く話はよく伝わっている。家でウサギを飼うことはない。カイウサギもノウサギも共に飼わない。

戸沢は上、下あわせて大正の頃まで十七戸だったが、分家などで増えて現在は四十六戸となつていて。戸沢のスカリは橋本市五郎氏で、十一人のマタギが巻狩りに行く。門脇、鈴木、橋本姓の同族集団がある。

## (2) 秋田県北秋田郡阿仁町打当

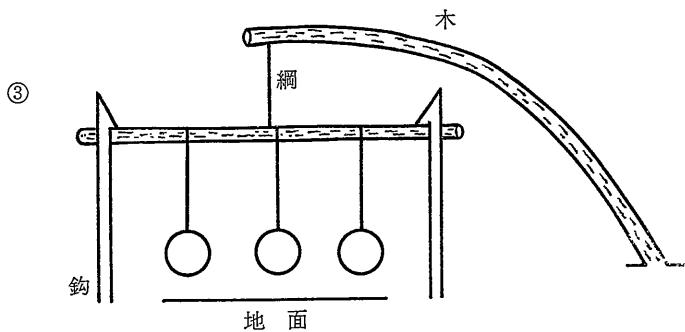
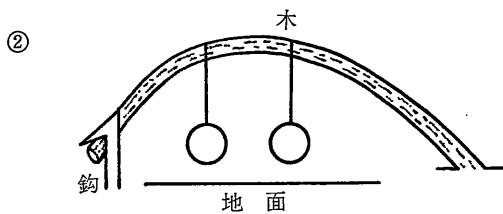
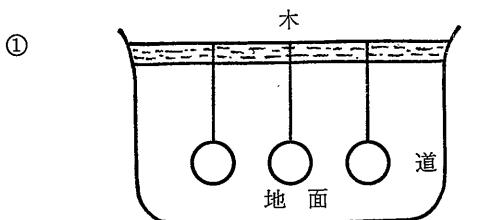
伝承者の鈴木松治氏（大正九年三月七日生）は、高等小学校を卒業した昭和十年四月、十四歳の春から熊の巻狩りのセコとして初めて村の人達と一緒に獵に出かけるようになつた。スカリ一人にセコ七、八人が一団となり、山で野宿しながら一週間から十日も熊を追つた。こうした経験を長年積んで獵のベテランとなつた現役のマタギである。今までに巻狩りで熊を百五十頭、単独獵で四、五頭を捕獲している。松治氏は現在スカリとなり、セコ十三人を従えて

猟に出ている。巻狩りは本来は熊のみが対象であったが、最近ではウサギの巻狩りもしている。松治氏のグループは三ヵ月間、つまり昨年の十一月十五日から本年の二月十五日までの猟期に、七十羽のウサギを仕留めた。この三ヵ月の間、ウサギの巻狩りには一週間に一、二回の割合で行く。猟期終了後、三月二十二日迄はウサギの特別駆除期間となるから猟を続ける。本日（昭和六十二年二月二十八日の調査日）も、六人くらいで森吉山へウサギの巻狩りに出かけているマタギがいる。朝七時頃出発し、夕方五時頃帰村予定という。

白色のウサギがほとんどだが、時たまゴマのような斑点があるゴマッ毛のウサギもある。しかし、これも雪がすっぽり積ると真白となる。ウサギは天候をよく知つており、風の吹ぐ日は風の当らない所、天気のよくなる日は高い見晴しのよい所、雨が近い日は山の崖の端にいる。この習性をマタギは熟知し、ウサギを探しに行く。糞で探すことはなく、足跡で探す。とくに雪上についたイバネ（居跡）の場所付近によくいる。イバネとは「行って帰って跳ねること」である。つまりこの場所は、通ったその道を再び戻り、途中跳ねて足跡や体臭を消していく場所のことであり、ウサギの攪乱戦法である。これを逆手にとつて探すわけである。

猟にはウサギや熊を捕る時いすれも犬は使わない。鉄砲猟のほか、ワラダ猟、ワナ猟があり、鷹使い猟はなかつた。ワラダ猟は輪の直径が三十センチ、幅五センチ、柄二十七センチくらいのワラダを使用し、ウサギの方向に投げつけ、木の根元などに隠れているものを捕獲する。ワナ猟にはクグリとウツチヨの二方法がある。ウサギの通り道にこれらを仕掛ける。クグリ罠の種類は図2のとおりである。針金で耳を作り、その中に片方の線を通したものを、大人の握り拳大の輪にして木に結びつける。この輪の中にウサギが頭を突っ込めば、首が段々と締まる。針金だからもがけばもがく程締まるわけである。①はウサギ道に木をわたして固定し、これに針金の輪をとりつけたもの。②は自生の木を曲げて先端を鉤状の木で留め、これに輪をつけたもの。ウサギがクグリに掛かってあばれると、留めた鉤がはずれ

図2 クグリ罠の種類（阿仁町打当）



て木がはね、ウサギは宙づりになる。③は自生の木の先に綱をつけ、この綱で別の木を結び、鈎に掛け、輪をつけたもの。これもウサギがあはれると、②同様に鈎がはずれて宙づり状態になる。以上三型式のクグリ罠があるが、罠にかかったウサギはいずれもほとんど死んでいる。

ウッチャヨという落とし罠は、間口五十センチ、奥行一メートルの簀の子状の木棚を、地上四十センチくらいの高さに釣したものである。道脇の木に縄を結びつけて垂らし、その先端にハゼをつけてこの木棚を釣すわけだが、ウサギがハゼに触れると、ハゼが木棚からはずれて木ははね上り、木棚は落下してウサギを圧迫する仕掛けとなっている。罠は現在、許可制となっており、罠を掛けた人の名前を必ず罠につけている。昔は自分の印を罠につけることはなかった。村の周辺の山に掛けるが、一度掛けると獵期が終了するまで場所を移動することなく掛けておき、一日一回朝見に行く。昔は営林所の山に掛けに行つた。

捕えたウサギはリュックサックに入れて村に持ち帰る。巻狩りの場合は一羽単位で配分する。割り切れなければ仲間の誰かが金で買い、その金を分配する。大きいもので六百～八百匁くらいある。それぞれの家ではウサギを解体し、皮は安いから捨てる。昔は乾燥して皮賣いに売った。内臓はよく水で洗い、乾燥した大根葉や豆腐とともに味噌味でウサギ鍋を作つて食べる。肉はすぐにウサギ鍋で食べる以外は保存する。保存方法は、昔は手足のついたままの丸ごとの肉をイロリの上に綱でつるして燻製し、これを夏の頃に煮付けにして食べた。また肉を小切りにして味噌漬けや醤油漬けにして保存し、五、六月頃まで食べていた。熊の肉も燻製で保存した。ウサギも熊も燻製にすると、クセがなくなりおいしい。生肉は三月頃があつさりして一番おいしい。毎日のようにウサギ肉を食べた。正月にはウサギの吸物を作つた。現在は生肉を冷凍庫（冷蔵庫の中のもの）に冷凍して保存する。

打当はマタギ村として著名であり、村内のふるさとセンター内のマタギ資料館には「山達根本巻」や火縄銃や鎧、

さらに近辺に住むウサギや熊その他の剥製が展示され、また近くに熊の飼育場もある。現在もライフル銃による熊狩りが盛んに行われている。

### (3) 秋田県北秋田郡阿仁町根子

番楽で名の知られた根子は、平家落人の里でもあり、またマタギ村として古い伝統がある。現在八十二戸、三百五十人、寺はなく村外の阿仁合の福厳寺が檀那寺、社は山神社（オブスナサマ）で、マタギは山田仁嗣、山田直孝、田口信男、佐藤弘二の四氏がいる。伝承者はこの内の佐藤弘二氏（昭和二十二年十月八日生）である。山田姓と佐藤姓がそれぞれ四十戸近くあり、同族集団を構成し、村戸の大部分はこの姓で占められ、あとわずかに渡辺や田口姓がある。根子で一番古い家は佐藤忠嗣家といわれる。摺鉢の底に家が集居し、冬は雪ですっぽりと覆われ、村の出入口が一ヵ所開いているといった状況の山村である。昨年度（昭和六十一年度）は、熊五頭、ウサギ百羽以上、山鳥三、四十羽、狸やテンは各十頭以内、各々とれた。狐は昭和三十八年頃から禁獵となつた。この理由は八郎潟にイタチをノネズミ退治用に放したところ、大変効果があつたために、イタチ同様にノネズミを捕る狐も禁獵となつたことによる。

根子では前記四名のマタギが現在巻狩りをしている。ウサギ狩りは十二月末から三月二十日頃までする。ワカニキ（若雪）が深く積もると、歩行するのに難儀し、獵期としてはあまりよくないが、二月十日すぎると雪が固くなり、ウサギ狩りも本格化する。

猟場は地元の山が主体だが、阿仁町全域の山々にも行く。森吉山にも行く。山に持つて行くものは鉄砲のほか、護身用や昼食用の焚木切りのためのナガサ（刃物）である。午前七時頃出発し、午前中一マキ終了し、きりがついたところで昼食をする。風の当らないところや一マキ終了した場所で火を焚き、弁当となる。弁当にはオニギリに梅干し、

## 東北地方の狩猟民俗について

ソービキ（塩びき）の焼魚などである。今はジャースやコーヒーを持って行くが、昔は沢の水を飲んだ。食べ終ると、箸は火に入れて燃やす。とくに熊は人のにおいをかぎわけるので、箸を残しておくと人が襲われるおそれがある。

ウサギの足跡で、どこにいるかを判断する。ウサギの内、行きっぱなしの足跡を残しているものは若いウサギ、行った所を再び戻った足跡を残しているものは年とったウサギであり、戻った足跡の最後のところをトメアン（留め足）といい、そこから跳ねて臭いを消すが、トメアン近辺にたいていいる。

ウサギは一月二十日頃が交尾期になる。その頃は五、六羽も集まって集団で生活している。交尾すると、雌雄一対で春までですぐ。二月末頃には出産する。雌雄一対ですぐ時期に、雌を捕って一週間後に同じ場所に行ってみると、別の雌と一緒にいる雄を見ることができる。年に四、五回も交尾期があり、年中子供を生む状況だから、「ウサギのもちっぱなし」という俚言が伝えられている。子を持ちっぱなしという意味である。冬期の出産には一羽くらいだが、春以降になると四羽も生む。生まれた子ウサギは母ウサギと一緒に生活をする。冬でも盛んに行動し、杉や雑木の芽、タラの木の実をよく食べる。ドングリやクリは食べない。

ウサギはよく畠の作物を荒らすので、ネット（網）を張って防ぐ。またウサギ道に前掲打当のクグリ罠の種類（図2）の②の型を掛ける。さらにオッチャニと称するオトシ罠も掛ける。四方に木の柱を立て、その幅と奥行のある簍の子状の棚を上から釣し、棚の下には木の鉤をつけ、キツネやテンを捕る場合には肉片、ウサギや鳥を捕る場合にはトウキビを木の鉤の所に置き、鉤に触れると棚が落ちてくる仕掛けとなっている。この仕掛けの周辺には笹や雑木を立てて罠であることを隠す。さらにガバサミという足をはさむ鉄製の罠もある。

話者佐藤弘一氏の印象深い狩りの思い出として、以前五人で巻狩りに行き、一マキで五羽も捕えたことがある。この場合一人に一羽の分配だが、たとえば五人で七羽つかまえた場合には、一人一羽のほか、残りの二羽は皆でウサギ

鍋を食べる方法をとり、肉を分配したり、金を分配したりはしない。ウサギを捕えると、リュックに入れたり、<sup>あけび</sup>山女<sup>の</sup>のツルで編んだ籠に入れて帰村する。この籠は口が閉まるようになつていて、ウサギは山で解体することはない。熊の場合、小熊は自宅で解体するが、大きい場合には山で解体し、肉は分配する。捨てる所がなく、とくに胃は一頭分で五、六匁とれる。一匁は一万円くらいする。根子の人でマタギから熊の胃を賣い、岐阜方面、さらに北海道に売りに行く人も現存する。

ウサギは成長していると、あつう一キロから二キロ半くらいある。解体は各自の家でナタでする。その順序は、①後足の両足首にナタの刃を入れて皮をはぐ。②頭の方へ皮をさげてはいでくる。③皮がとれたあと、後足の内股にナタを入れて足を開く。開くのみで足は落さない。④腹をナイフで開く。⑤内臓を取り出す。肛門も一緒にについて取れる。⑥内臓は部所ごとに分けて水洗いする。⑦前足を胴体から切り離す。⑧後足を胴体から切り離す。⑨胴体をブツギリにする。⑩頭は犬にそのまま与えたり、埋めて捨てたりする。

ウサギの背の肉は刺身で食べる。その他の肉はニンニクを入れて煮付けにしたり、油でいためた後、水を入れて炊き、そのツユを捨てたあと食べる。こうすると生ぐさい味が消えておいしい。内臓は刻んで酒粕で煮つめて食べる。鳥木柴のような木の香りがする。肉の保存法として、味噌漬けにしたり燻製にしたりする。燻製の場合、内臓を取り出した後はブツギリしない胴体のままのものを、イロリの周辺にさげて作る。

マタギの信仰、俗信、禁忌についてみる。山の神は各自の家では祀られていない。村のオブスナサマが山の神であり、山へ獵に出かける時に、各人が行く程度である。酒、塙、豆、頭つきの鯛または鰯などを供える。山の神は女神で、氣性がことに激しいという。熊狩りの場合は、スカリが代表で獵の安全祈願にオブスナサマに参拝する。また熊狩りの場合には、留守宅ではニワトリなど全ての生き物を殺してはいけない。出発する朝は精進料理を食べる。ウサ

ギ狩りの場合は留守宅の禁忌はとくにない。熊狩りの日柄として、巳の日はよくない。根子には護摩焚きをする祈禱者がいて、獵日を占つたりしていた。日常は農業をしつつ、祈禱や占いをしていたが、今はいない。

妊婦の夫はマタギしてはいけない。生れてくる子に対し悪影響があるといい、その殺生を慎む。妊婦の夫が仮に行つても、獲物は出でこないし、事故につながるといつて嫌う。ウサギ狩りの場合も嫌うし、とくに熊狩りの場合もつとも嫌う。マタギ仲間が来るなどって止めるから、絶対入れない。妊婦はウサギの肉を食べると、お産が軽いといって食べる。また正月の料理として、ウサギ肉と大根、味噌で鍋ものをする。正月にウサギ肉を食べると、その年は縁起が良いといふ。さらにウサギは幸運をはこんでくる動物といふ。ウサギ年生れの赤ちゃんは、チヨコチヨコと地道に働く性格になるといふ。イノシシ年生れの赤ちゃんは、気がする、つまり気が強い性格になるといふ。

なお番菜は八月十四日の盆と、九月十二日の祭りの時、小学生四年から五十二、三歳までの者が太鼓、笛を鳴らして実行している。

#### (4) 秋田県雄勝郡羽後町上仙道字檜山

上仙道は檜山、中村、荒所、西又、山岸、約束沢、久保、二つ橋、上戸沢、仙道沢の十カ字からなる。この内檜山は現在十四戸である。多いときは二十戸あった。氏神は金比羅社である。寺は中仙道字コモリデに地蔵院がある。上、中、下仙道にこの一カ寺があるのみで、地蔵院へは仏事の時に依頼する。

檜山は鷹匠の住む村として知られている。調査時（昭和六十二年三月一日）には、最後の鷹匠といわれた武田宇一郎氏（大正四年生れの七十一歳）が前年にやめたので、鷹による獵は終止符を打つていた。宇一郎氏は父で鷹匠でもあつた松之助氏から十五、六歳の時手ほどきをうけて、タヌキやウサギを捕つてきた。飼っていたクマタカが昭和五

十八年に亡くなり、その後クマタカの幼鳥を求めたが、環境庁から捕獲許可が得られず、ついに六十一年十月五日に廃業した。調査時にはウサギ狩りのオイコとして活躍しておられる姿を見た。

伝承者の三浦養八氏（明治四十三年九月十七日生）は、上仙道二つ橋の土田林之助氏より鉄砲によるウサギ狩りを教えてもらった。土田氏は鉄砲打ちののち、鷹匠になった人物という。したがって三浦氏は鉄砲獵のほか、鷹による獵についても詳しい。檜山はウサギや山鳥主体の獵が行われ、熊狩りはほとんどしない。三浦氏もマタギとして活躍してきた、今は隠居である。

鷹匠は鷹をつれて山に行き、一人で鷹使い獵をするほか、鉄砲打ちと共に鷹をつれて行き、合同で巻狩りをすることもあった。鷹の方が鉄砲打ちより、多くウサギを捕った。

鷹使い獵も鉄砲獵も昔は十一月から四月十五日頃までが獵期であり、雪が多い一月から二月によく捕れた。とくにウサギが主であった。現在は十一月十五日から二月十五日迄の三ヶ月間が獵期であり、これがすむと三月一日から一ヶ月間は有害駆除の許可を得てウサギ獵を続ける。有害駆除の申請は五人以上の鉄砲打ちが連名でしなければ許可を得られない。つまり個人獵は許されず、あくまでも集団獵すなわち巻狩りだけが許される。調査日はちょうど有害駆除解禁日であったが、本年は仙道全体で二つの組がそれぞれ十人前後で編成され、獵に出ているという。申請は農協に届ける。ウサギは杉の芽を食べ、杉の成長を停滞させて大変困るので、農協の呼びかけもあって巻狩りの編成チームが結成される。この一ヶ月間は郡内のどこの山でも獵が出るが、郡外は許されない。久保の良吉商店前に鉄砲打ちが集合して山に出かける。本日三月一日は長山か泉沢あたりに行っているらしい。武田宇一郎氏の属する組は鉄砲打ち五人、セコ（オイコ、ボイトともいう）二人で編成され、宇一郎氏はセコ役として参加している。この一団が帰村するのを待った。うす暗くなつた夕刻五時半すぎに車の音とともに帰村された。本日の獲物は九羽のウサギで、丸

々とふとった大きなウサギである。駆除期間以外の猟期は、秋田県内のどこでも捕つてよい。

ウサギを山ウサギといい、胴は全身白毛だが、耳の先端は黒毛で、また目も黒い。中には稀にツラ（顔）が黒いウサギもいた。成長したものは七百匁くらいある。ウサギは山で一匹一匹離れて住んでいる。交尾すると、冬場では一回に一、二羽、暑い夏場では四羽くらい生む。一年に三、四回出産する。春に生れたハルゴ（春子）は成長して、早くも秋には子を生むようになる。このように大変繁殖力が旺盛である。

雪上についた足跡でウサギを探す。ウサギはジグザグに進んだり、あるいは前進して、そこから方向転換して後にもどり、途中四尺余りも右方ないし左方の脇に飛跳し、やがて着地点から方向転換して元の飛んだ方向へとそのまま前進する。すなわち最初の前進した時につけられた足跡と、飛跳したあと前進してつけられる足跡とは十字型に交叉することになる。オイコはこの足跡を発見して、とくに跳ね方を見てウサギの居場所を探す。ウサギは夜行性であることはいうまでもないが、夜に家近くの田畠に出没することがある。こういう場合は雨が降る前兆であり、山に行つてもウサギはいないという。また風のあたらない場所にウサギがいる場合は、風が吹き出す前兆となる。だから風の強いときの猟は、風のあたらない方の山を探すわけである。

猟法としては魔獵、鉄砲獵、罠獵、ワラダ獵があり、現在は鉄砲獵が主である。獵師は山に行く時には昔は素足に藁ぐつを履いてカンジキをつけ、上体には着物、下体にはズボラと称するモモヒキ、頭には手拭で頬かぶりをしてアマシユコという頭布をつけた。現在はジャンパーにズボン、ゴム長靴にカンジキをつけ、布製帽子をかぶる。鉄砲のほか、火焚き用のナタ、フライヤーという山行用の平たい杖、弁当を持って行く。弁当としては手に味噌をつけて握ったおにぎりを、霜の降らない前に採った朴の葉で包み、おかずとしてナスの塩漬け、タクワン漬けを添え、これを風呂敷にくるんで袈裟懸にして背負って持つて行った。朝食には山の災難除けに梅干を食べるが、山に梅干を持って行く

とウサギが捕れないといって嫌う。味噌も少し持つて行く。これは一日の狩猟が終わつたとき、捕れたウサギの足元の肉を少し削つて味噌につけて食べるためである。

鉄砲猟には犬はつれて行かない。ウサギのトオリス（通り道）を探し、セコが追い出して鉄砲打ちが弾を打つ。弾は昔はナマリで自分で作った。単発式の村田銃だったが、今は二連発銃である。奥山に猟に出かける時には、前もつて作戦を練り、合図の仕方もきめておく。山では大声を立てず、またウサギを見つけるとオイコ（セコ）に手で合図する。手まねきは下がる合図、右にグルグルまわすのは右にまわれ、左にまわすのは左にまわれの合図である。たとえ奥山でもウサギ狩りは日帰りである。ウサギが主な猟だが、テンもいる。テンは毛皮が二万円もするが、ウサギは一羽三千五百円である。

鷹によるウサギ狩りは、今はもう見られない。鷹がウサギを捕るようになるまでには、種々の訓練がなされた。鷹匠は山奥の鷹の巣の中にいる幼鳥（巣子）を五、六月頃捕つて育てた。マタギ仲間から猫の肉をもらつて食べさせたり、ヘビを殺して食べさせた。猫やヘビの生肉を好んで食べた。育て始めて三年くらいすると、鷹もウサギをそろそろ捕り出す。最初は鉄砲猟に鷹を一緒につれて行き、ウサギ捕りの現場を見せる。鷹はウサギを見て育つという。ウサギを見ると、鷹はその方向に飛んで行き、捕えようとするが仲々うまくいかない。捕えることに失敗し、ウサギと鷹が離れた時に鉄砲で打つ。これを何度もくりかえしていると、鷹もウサギ捕りに馴れて、捕り出すようになる。鷹が完全に成長すると、鷹匠は鷹のみをつれて単独猟に出る。犬はつれて行かない。腹がすかないとウサギを捕らないので、あまり食べさせない。腹の状態をよくみて狩りにつれて行くが、その前日には肉を食べさせる。当日うまくウサギを捕れば、ウサギの前足の片方の皮を小刀ではぎ、肉を削つて少し食べさせる。たくさん与えると捕らないので少し与える。ウサギが飛び出ると鷹はすぐ飛び出す習性があり、一日平均して六～七羽のウサギを捕える。仙道全域

の山々で鷹狩りをするが、鷹匠は一日四里も歩く。ウサギを捕るのが主であるが、ウサギをつかみそこねると、人を襲うこともあるという。これを「鷹は人を見る」という。

ワラダ獵（天野武『野兔狩り』に檜山のワラダ獵が詳しく記されている）もあるが、その原理と同じ獵法に木の枝やフィラをウサギに向って投げつける方法がある。木の枝を投げると、木の根元に雪穴を掘って逃げ込むので、その穴を雪でふさぐ。ウサギは奥へと穴を掘り進むが、しばらくすると疲れるので、後足をつかまえて引っ張り出して捕える。フィラの場合もこれと同様の方法で捕えるが、穴が浅い場合はこれで叩いて殺す場合がある。フィラとはヘラ（籠）のこと、木製の縦型鋸状の道具であり、雪中歩行用の杖として利用し、また雪を除ぐために使う。先端部は幅四寸、長さ七寸、柄部は二尺三寸、全長三尺余りの手軽なものである。

畑の野菜をウサギが食べくるので、針がねで輪をつくった罠を掛ける。いわゆるクグリ罠である。これは勿論個人毎に掛ける。

集団の巻狩りでウサギを捕った場合、人数と割り切れば、誰かが買ってその金を分配する。昔はよく捕れたのでよく働いた人には余計ウサギを与えた。鉄砲打ちと鷹匠とが合同で狩りに出た場合、鷹匠に多く与えた。鷹の活躍が認められるわけである。

戦前迄は毎日五羽も捕れたりした。個人毎に由利郡笛子の家々に「ウサギはいらぬか」といって売りに歩いた。

稻藁でウサギを結び、七羽ぐらいを婦人が背負って行き、帰りにはその売上金で服の生地などを買い、それで家族の服を作ったりした。笛子の家々ではこのウサギ売りを心待ちに待っていた。

ウサギの解体方法は、①後足を綱でしばって釣り下げる。②皮を後足から頭の方へはぐ。③釣り下げたまま腹を開く。④内臓を取り出す。内臓をウチとかスカという。⑤足をおとす。⑥背肉などをおとす。⑦頭をおとす。

肉はショウガ、醤油を入れ、ニンジン、ゴボウ、コンニャクと一緒に煮付けて食べる。あるいは肉を湯引き、味噌や酒を入れて味つけをし、その後肉を鍋より取りあげたあと、その汁で野菜を煮て、この野菜と肉を盛りつけて一緒に食べる。頭はブツ切りにして、味噌だきで食べる。内臓も味噌だきで食べる。毛皮は剥いだ後、水洗いをせず、そのままその日の内に西馬音内の木村屋に売りに行った。毎日のようにウサギを食べていたので、正月特別食べるということもなく、保存などもしなかった。現在は骨をはずした肉を冷凍庫に入れて、一ヶ月くらいで食べ切る。

マタギの信仰、俗信、禁忌として、マタギの家の神棚には山の神を祀っている。大山テイタイジンとも称し、これを祈つて獵に行く。山の神の性別などは特に伝えられていない。旧暦一月九日と十六日は山入りをしてはいけない日であり、この日獵に行つても捕れない。また家に出産があると、三日間は獵に行かなかつた。もし行くとケガをするといった。

なおキツネ、テン、タヌキも鉄砲で捕つたが、それを毛皮で売つた。しかし、その数は少なく、檜山の狩猟はウサギ狩り中心に行わされてきた。

以上、秋田の上戸沢、打当、根子、檜山におけるウサギ狩り習俗についてみてきた。山に湧くようにいるウサギをワラダやワナという簡単な方法で、あるいは鷹や鉄砲によつて仕留め、肉は売却したり食膳に盛られて山の暮らしを支えた。マタギたちは厳寒の山野を駆け巡り、ウサギを追い、ウサギの習性や自然環境を熟知して行動した。そこには山の神信仰が見られ、また俗信や禁忌も発生した。秋田におけるウサギをめぐる人獣交渉史は、日常的存在として展開してきた。戦闘的性格というよりは、半戦半遊的性格とみるべきであろうが、ウサギ狩りをしつつ熊狩りをするマタギたちは、やはり山の戦士とみなされよう。ウサギは弱い生き物であり、逃げ隠れするばかりで、熊のように獰猛に対して挑むことはないが、繁殖力という力で多産し、種の保存を続けてきた。ウサギが山畑を荒らすこと

に対する憎悪感、またその姿が美しいことや肉や毛皮を人間に提供してくれることに対する愛着感が共存し、この感情がたえず交錯しながらウサギ狩りがなされてきた。ウサギは人間に捕獲されることに対する本能的な恐怖感をもつて逃げ、やがて捕えられたが、繁殖力で対抗した。この緊密関係が長い間山村に展開した。しかし、山の民は妊みウサギは捕獲せず、また山林の保護に意を注いだから、ウサギの全滅は避けられた。ウサギを含めた山野の鳥獸と人間との交渉史は、山村生活史そのものであり、山村に力があった頃には、鳥獸との調和的共存生活が今より深く織りなされていたのである。

## 注

- (1) 千葉徳爾『狩猟伝承研究』昭和四四年一月 風間書房
- (2) 天野武『野兔狩り』昭和六一年九月 秋田文化出版社
- (3) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』巻一 寛文風土記 昭和五四年一月 吉川弘文館
- (4) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』巻二 貞享風俗帳 昭和五四年一月 吉川弘文館
- (5) 平瀬補世・藤閔月『日本山海名産図会』宮本常一ほか編『日本庶民生活史料集成』第十巻所収 昭和四五五年五月 三一書房
- (6) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』巻三文化風俗帳 昭和五五年一月 吉川弘文館
- (7) 高橋文太郎『秋田マタギ資料』(アチックミニーゼアムノート一二) 昭和二二年一月 アチックミニーゼアム 日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書』第十巻所収 昭和四八年五月 三一書房
- 文化庁文化財保護部編『民俗資料選集 狩猟習俗I』昭和四八年四月 国土地理協会
- 長田雅彦『最後の狩人たち—阿仁マタギと羽後鷹匠』昭和五二年六月 無明舎出版
- (8) 天野武前掲書『野兔狩り』